News Release

経済産業省
北海道経済産業局

北海道経済産業局における知的財産の活用・保護等の取組
～北海道知的財産戦略推進計画の策定を受けて～

2022年４月25日

経済産業省北海道経済産業局
産業技術革新課知的財産室

（本資料のお問い合わせ先）
経済産業省北海道経済産業局
　地域経済部　産業技術革新課知的財産室（担当：溝下、西村、津守）
電話：011－709－2311（内線2586）
E-mail：hokkaido-chizai@meti.go.jp

１．北海道知的財産戦略本部による知的財産推進計画（令和４～７年度）の策定

（１）北海道知的財産戦略推進計画（令和4年度～令和7年度）の重点目標

- 北海道地域の特色を踏まえ、北海道知的財産戦略本部において、「北海道知的財産戦略推進計画」（令和4年度～令和７年度）を策定。
- **5つの重点目標に係る事業を各機関と連携しながら推進していく。**

北海道知的財産戦略推進計画　重点目標

1. スタートアップ・中小企業等における知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進
2. 知的財産を活用した食・農業分野等のブランド形成の促進
3. 経済活動のグローバル化に対応する知財活動の推進
4. 人材育成及び知的財産学習支援の推進
5. 推進体制の充実強化

（２）北海道知的財産戦略推進計画（令和4年度～令和7年度）の概要

戦略1 スタートアップ・中小企業等における知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進

①スタートアップにおける知財マネジメント促進支援

②中小企業等における知財マネジメントの普及啓発と知財活動へのきめ細かな支援

③産学官・企業間の連携推進によるイノベーション促進と知財活動の強化

戦略2 知的財産を活用した食・農業分野等のブランド形成の促進

①デザインや商標等を活用したブランド形成の促進

②地域団体商標制度、地理的表示（GI）保護制度の普及啓発と活用の促進

③地域ブランド形成に向けたコンテンツの利用促進

④優良な品種の育成・保護の強化

戦略3 経済活動のグローバル化に対応する知財活動の推進

①海外展開における知財リスク及び対策に関する普及啓発

②海外での商標冒認出願対策、模倣品・海賊版対策に関する普及啓発

③中小企業等の海外展開に対する知財支援の展開

④海外への技術流出防止に関する普及啓発

戦略4 人材育成及び知的財産学習支援の推進

①知財支援人材の育成・確保の推進

②中小企業等の人材育成支援

③学生等に対する知的財産学習支援の推進

戦略5 推進体制の充実強化

①本部構成機関の総合力を活かした連携の促進及び支援情報の一元提供

②道内支援機関の知的財産分野の連携強化

【北海道知的財産戦略本部HP】（推進計画） https://www.hkd.meti.go.jp/hokip/chizai/about/index.htm

（３）北海道知的財産戦略本部の設立について

- 内外の社会経済情勢の変化に伴い、我が国産業の国際競争力の強化を図ることの必要性が増大している状況にかんがみ、知的財産の創造、保護及び活用に関する施策を集中的かつ計画的に推進するため、**２００３年３月、内閣に知的財産戦略本部が設置**された 。

- 国の動きに呼応して、知的創造サイクルを構築するためのオール北海道の推進体制として、**２００５年7月に「北海道知的財産戦略本部」**を設立。以来、計画期間を設定し、アクションプランを策定。

- 令和３年度までの４年間については、**２９の構成機関が連携して継続的な取組を展開**してきた結果、道内における知財への関心の高まり、海外における知財リスクの意識向上、地域団体商標制度や地理的表示（GI）保護制度の認知度の向上、中小企業や各支援機関における知財の知識を有する人材の着実な増加、各知財相談機関における一層の連携強化など一定の成果をあげてきたところ。

- これまでの取組や道内外の情勢変化を踏まえ、今後も知財施策の効果的・効率的な推進を目指し、継続的な取組を行っていくために、**令和４年度から令和７年度までを計画期間として新たに知的財産戦略推進計画を策定した。**

（４）北海道知的財産戦略本部構成機関一覧

➢ 北海道知事を本部長とし、農協、漁協、商工会議所、商工会、銀行協会等を含む２９の関係機関で構成。

- 北海道
- 経済産業省北海道経済産業局
- 北海道経済連合会
- 財務省函館税関
- 農林水産省北海道農政事務所
- 北海道警察本部
- 北海道市長会
- 北海道町村会
- 一般社団法人北海道商工会議所連合会
- 北海道商工会連合会
- 一般社団法人北海道中小企業家同友会
- 国立大学法人北海道大学　産学・地域共同推進機構
- 学校法人東海大学
- 国立研究開発法人産業技術総合研究所北海道センター
- 地方独立行政法人北海道立総合研究機構
- 国立研究開発法人科学技術振興機構
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構　北海道本部
- 公益財団法人北海道科学技術総合振興センター
- 公益財団法人北海道中小企業総合支援センター
- 一般社団法人北海道発明協会
- 独立行政法人日本貿易振興機構　北海道貿易情報センター
- 独立行政法人工業所有権情報・研修館
- 北海道弁護士会連合会
- 日本弁理士会北海道会
- ホクレン農業協同組合連合会
- 北海道漁業協同組合連合会
- 一般社団法人北海道映像関連事業社協会
- 一般社団法人札幌銀行協会
- 一般社団法人北海道信用金庫協会

（５）道内における知財の出願登録状況

- コロナ下においても、**北海道における出願は三法（特許、意匠及び商標）**出願動向には大きな影響はなく、**微増傾向にある。**外国出願については減少。
- **地域団体商標出願については、出願及び登録は着実に増加**している。

北海道の特許、意匠、商標の出願件数推移
（日本人によるもの。過去6年）

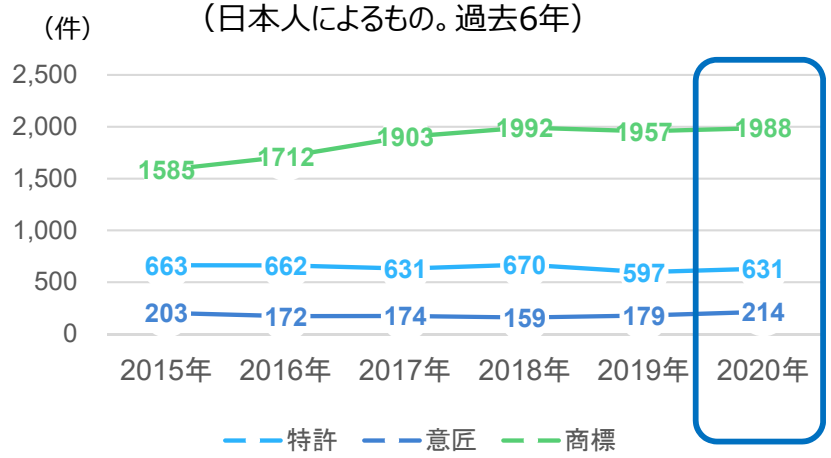

北海道における外国出願件数推移

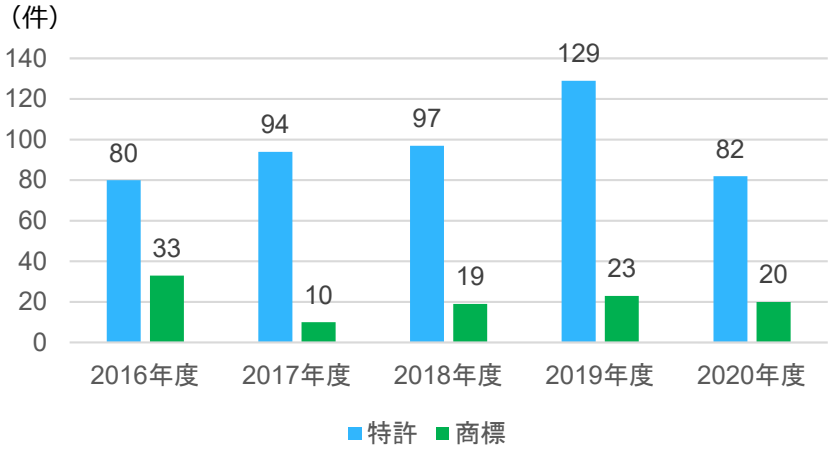

地域団体商標・GI　出願（申請）・登録実績

	地域団体商標		地理的表示（GI）	
	出願	登録	申請＊	登録
2017年度まで	53	29	–	2
2018年度	2 （しほろ牛） （支笏湖チップ）	4 （中札内村えだ豆） （とうや湖和牛） （摩周メロン） （しほろ牛）	1 （檜山海参）	1 （北海道ワイン）
2019年度	3 （にいかっぷピーマン） （びらとり和牛） （枝幸ほたて）	1 （摩周そば）	4 （今金男しゃく） （網走湖産しじみ貝） （ところピンクにんにく） （えりも短角牛）	2 （今金男しゃく） （檜山海参）
2020年度	1 （北海道の酒）	2 （にいかっぷピーマン） （枝幸ほたて）	2 （北海道岩宇なまこ） （浜中養殖うに）	1 （網走湖産しじみ貝）
2021年度	3 （とままえメロン） （摩周和牛） （あっさぶメークイン）	0	0	1 （ところピンクにんにく）
合計	62	36	7	7

＊2019年2月1日以降に登録申請があったもの

（６）本部構成機関・企業等ヒアリング調査結果

➢ 知的財産に関する取組状況や、施策ニーズ・課題等を把握するため、**本部構成機関及び企業等に対してヒアリングを実施**。そこから得られた知見について一部を抜粋。

本部構成機関ヒアリング

■ 北海道の企業は、知的財産に関してはまだ啓蒙の段階。数多くの特徴ある企業が存在し技術もあると感じるが、特許など知的財産は敷居が高いと感じているようだ。

➡ セミナーを主体とした**知財の普及啓発事業が引き続き有効**。

■ 新型コロナ感染拡大の前は、多くの企業はインバウンド対応のため「国内でブランドを守る」考えが多かったが、感染拡大後は輸出を中心に海外展開に目が向き始めている。

➡ ウィズ／アフターコロナを想定した**海外展開企業への知財支援が重要**。

■ 道内では相談や支援事業の利用が少なく、そもそも知的財産の必要性・重要性を認識している企業が少ないと感じる。企業の経営者・担当者が相談窓口を知らない可能性も大きい。

➡ 知財支援機関**を周知するような取組の継続が必要**。

■ 相談事業の課題としては、地域への周知が難しいこと、目利きのセンスを持っている人材が少ないこと（北海道全体として少ない）があげられる。

➡ 支援機関や金融機関において知財の知見を有する**人材の育成が必要**。

企業等ヒアリング

■ セミナーへの参加をきっかけに知財活動の重要性に気付いた。その後、公的支援制度を活用し出願を検討する技術と営業秘密として保護する技術を整理している。（スタートアップ企業）

➡ スタートアップ企業が知財の重要性を認知できるよう、**セミナーを主体とした知財の普及啓発事業が有効**。

■ 道内で知財関連の支援を行っている機関や支援メニューに関する情報が乏しい（多数）

➡ 知財関連の支援施策がターゲット企業に十分リーチできていない。**今ある支援体制・施策の周知徹底が重要**。

■ 社内で知財に関する専門のセクションはなく、知財に精通した個人が担当している状況であり、組織としての対応がまだ出来ていない。（食品関連企業）

➡ 中小企業では知財の知識・ノウハウが個人に集中。**社内全体への知財活動浸透に資するような研修が有効**。

■ 地域団体商標や地理的表示（GI）保護制度の出願は、客観的データが必要であり、専門的知見を有する機関のサポートが必要不可欠（農協・漁協）

➡ 地域団体商標やGI保護制度の活用促進には、**活用検討中の団体に対する専門家による適切な支援が重要**。

（７）道内企業へのアンケート調査結果（抜粋）

➢ **知財の管理や活用が不十分**であったり、**知財に関する基礎的情報や社内人材の不足**が明らかに。

道内企業2,077社（有効回収率29.1%）

図表１　知的財産の管理･活用の度合（業種別）

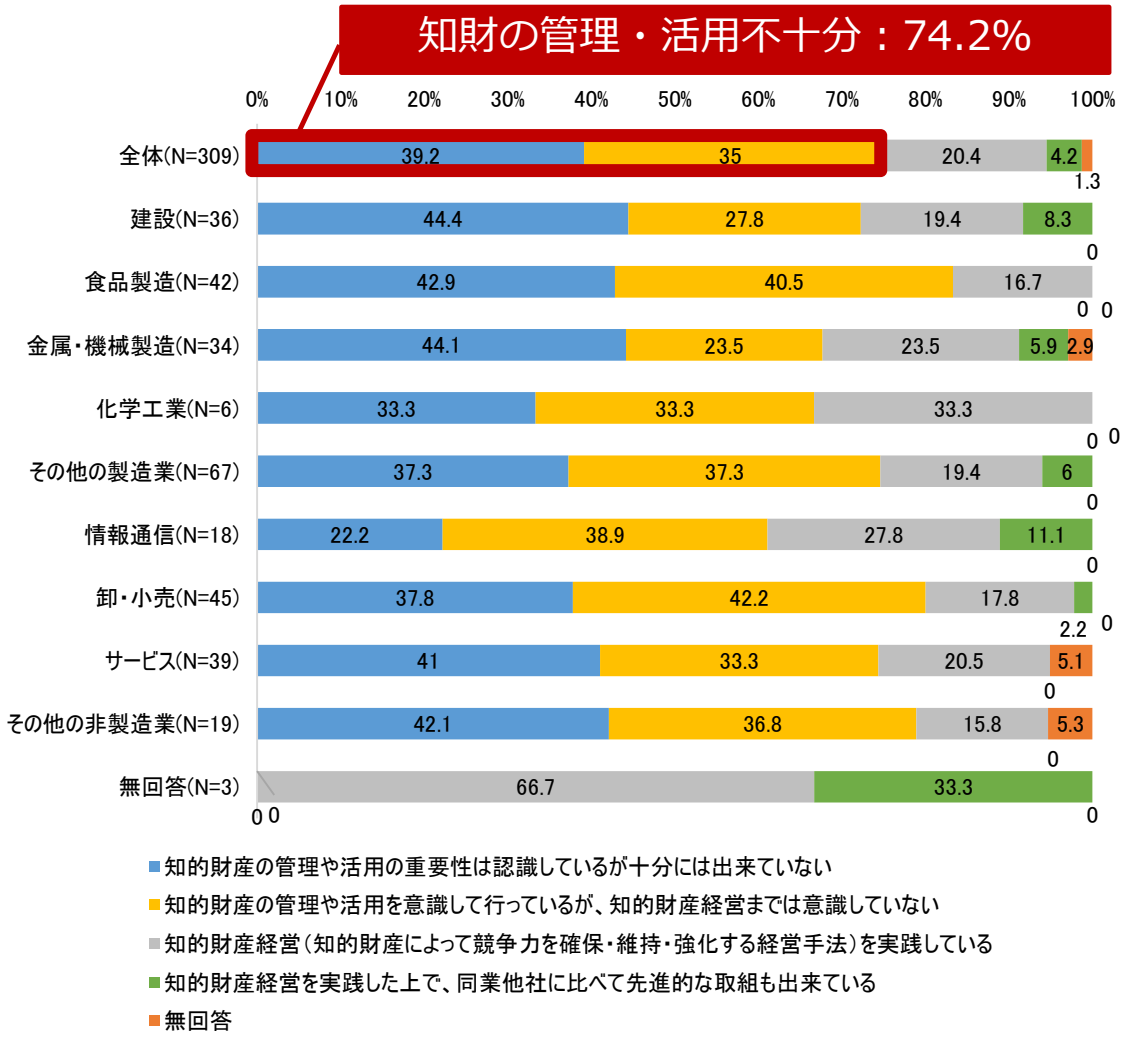

図表２　知的財産の活用における課題

知財の管理･活用が十分にできていないと回答した企業が７割を超えている。**知財情報や効果を社内に広く普及啓発するような支援事業が引き続き重要。**

（８）道内の農協、漁協へのアンケート調査結果（抜粋）

➢ **地域団体商標、地理的表示（GI）制度の認知が進んでいない**ことが明らかに。

道内の農協、漁協全体181組合（有効回収率39.2%）

図表３　ブランド保護に係る制度活用に係る取組状況

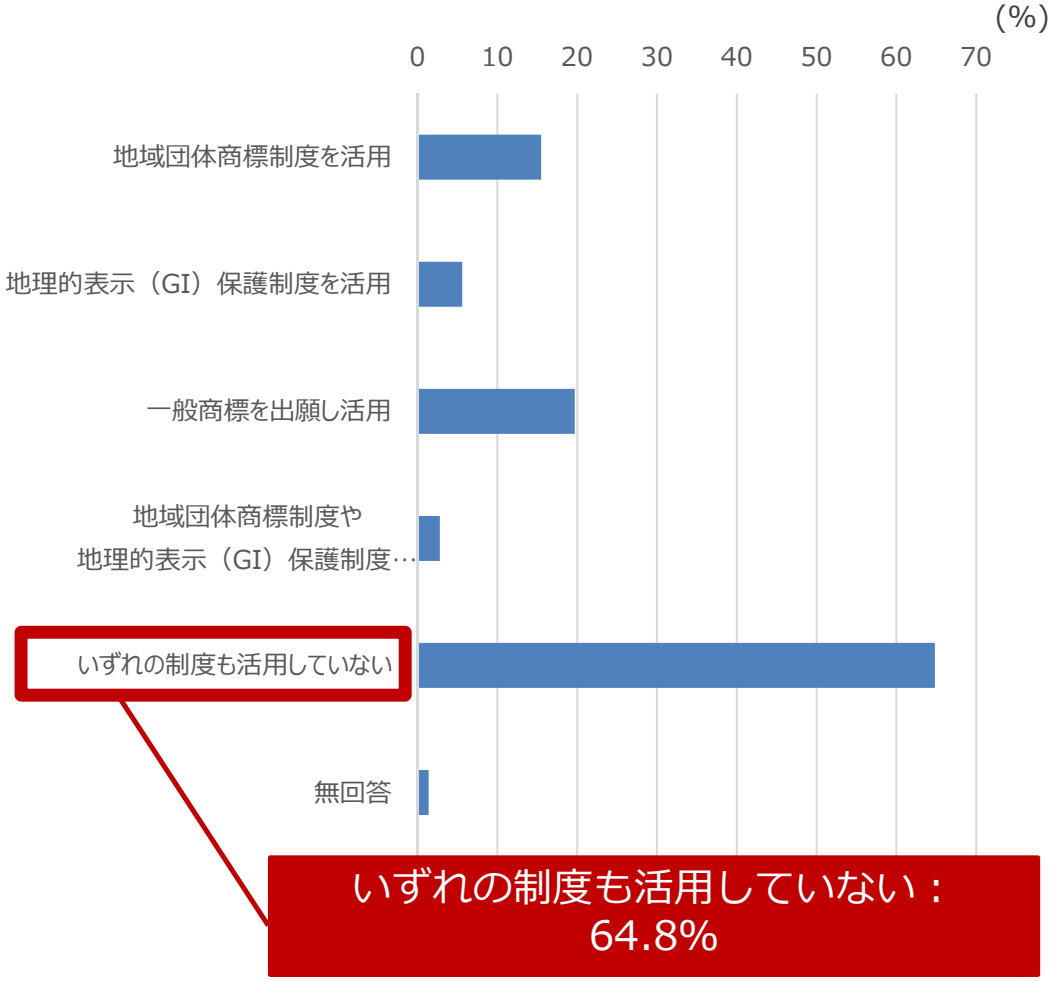

図表４　ブランド活用に係る制度を活用していない理由

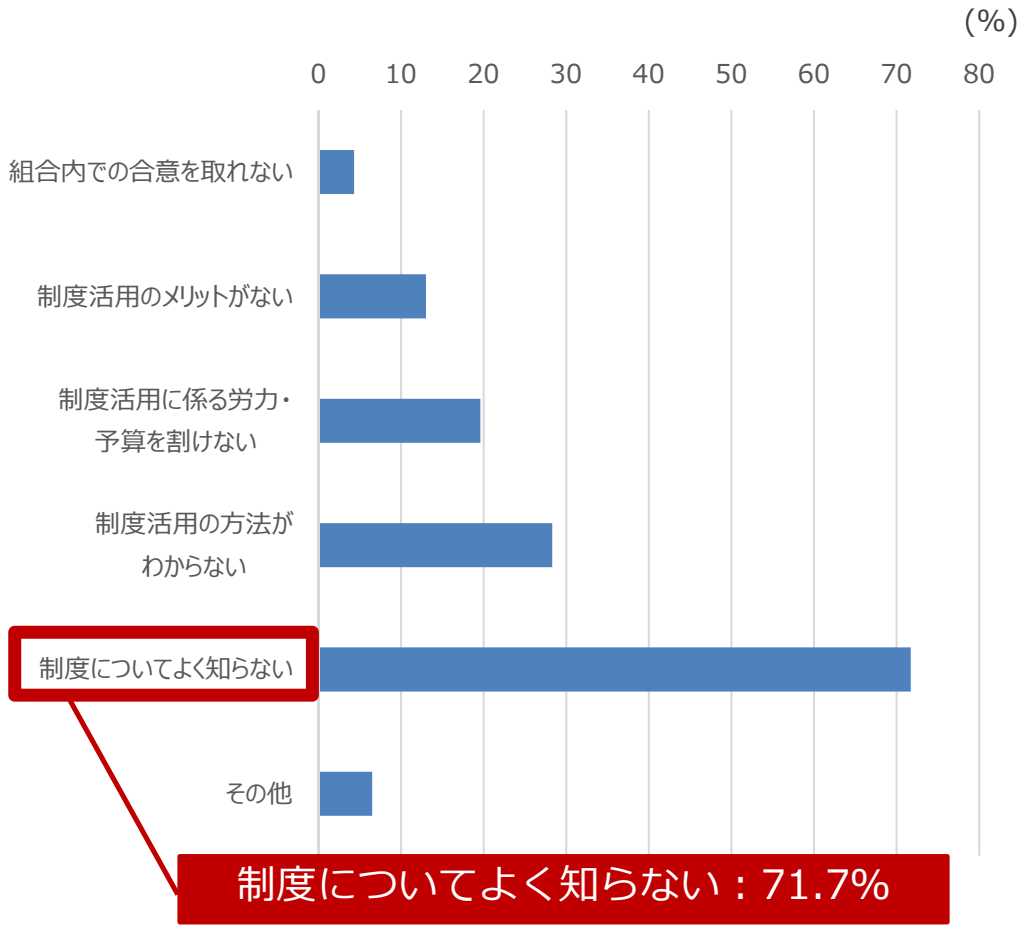

地域団体商標制度のような、ブランド保護制度を活用していない農漁協が約６割と多い上、制度自体の認知が進んでいないことが主要な要因となっている。**制度認知向上の取組が必要。**

（９）北海道地域の知財活動の方向性

➢ 道内における知財の出願状況、道内企業や農協、漁協等へのアンケート結果、及び北海道地域の強みや成長が期待される分野等に鑑み、北海道地域の知財活動は以下の視点での支援が必要ではないか。

北海道地域において重点を置くべき地域の特色

（１）北海道地域に今ある強みの分野

○食関連産業の高いブランド力

北海道地域は日本の食料供給基地としての地位を確立。多くの農漁協もブランド化に意欲的である一方、知財の活用や保護に至っておらず支援が必要。 ⇒**P17 局の支援例⑤**

（２）北海道地域で成長が期待される分野

○構築が進むスタートアップ・エコシステム

多くの社会的課題を抱える北海道では、課題解決の担い手としてスタートアップに期待が高まる。スタートアップの知財戦略・知財マネジメントの確立が重要。

⇒**P13～16 局の支援例②③④**

○産学官連携によるイノベーションの推進力

北海道では、産学官連携の取組が進んでいる。他組織の技術・ノウハウ・特許等を活用するオープンイノベーションの取組を促進。 ⇒**P12 局の支援例①**

２．知財財産戦略推進計画を踏まえた当局における今年度の取組

（１）知的財産戦略推進計画を踏まえた当局の今年度取組の全体像

１．スタートアップ・中小企業等における知財マネジメントの確立と知的財産の活用促進

●中小企業知財経営戦略構築支援事業
道内中小企業・スタートアップ等における知財戦略策定に向け、弁理士等知財専門家チームによるハンズオン支援を実施。

●中小企業におけるデザイン経営導入支援事業
道内中小企業におけるデザイン経営の導入促進を目的に、道内企業を対象としてデザイナー、弁理士等専門家を講師とした導入支援及びデザイン経営実践に向けハンズオン支援を実施し、ものづくり及びブランド構築等を支援。

●バイオ分野における知財活用促進支援事業
バイオ分野のベンチャー等に知財専門を派遣を実施。コア技術の知財の状況の把握を行い、周辺技術の知的財産出願の必要性や資金調達、契約等アドバイスを行うとともに、VC等へのマッチング支援実施。

●中小企業知的財産活動支援事業費補助金
中小企業等による知的財産の保護・活用の促進を目的に、中小企業等への知的財産支援施策の拡充や中小企業等に対する知的財産支援の先導的な取組の定着に向けた事業を支援。

２．知的財産を活用した食・農業分野等のブランド形成の促進

●地域ブランド確立促進支援事業
地域産品のブランド化に意欲のある団体等に各種専門家（知財専門家・ブランドコンサル担当等）派遣を行い、地域ブランドの確立を促進。

３．経済活動のグローバル化に対応する知財活動の推進

●外国出願補助金の活用促進
道内中小企業の海外展開を支援するため、外国出願補助金を活用した、海外での権利取得を支援

４．人材育成及び知的財産学習支援の推進

●金融機関向け知財活用支援事業
金融機関の融資担当者等を対象とした知財金融に関するオンライン研修を実施。金融機関として、企業の知財ニーズを理解することを支援。

●知的財産に係る人材育成支援事業
道内の高校生を対象として、オンライン等を通じて知財専門家から知財の知識及びその重要性について学ぶ機会を提供。

５．推進体制の充実強化

●北海道知的財産本部
「北海道知的財産戦略推進計画」に基づき、WGによる課題の抽出を行い、きめ細やかな支援へとつなげる。
また、北海道知的財産戦略本部のホームページを充実させる。

（２）当局の主な支援策の例①

＜「つながる特許庁in札幌」の開催＞

- 北海道地域における企業、支援機関等による知財の先進的な取組事例を紹介するほか、各分野の第一線で活躍している専門家等を講師に迎え、知財の気づきとなるセミナーを実施。
- 昨年より各地域で開催しており、北海道は今年初開催。

・開催時期：２０２２年秋頃
・場所：札幌市内のホテルやホール
・会場：１００名程度
・テーマ：オープンイノベーション
　　等

（参考）
つながる特許庁in長岡　の例

・日時：2021年12月24日（金）
　（13:00～17:00）
・場所：長岡グランドホテル（新潟県）
・会場：100名

開会挨拶（予定）

13:00～13:15
主催者挨拶：特許庁審査第二部長 高原慎太郎、関東経済産業局 地域経済部長 中嶋重光
来賓挨拶：長岡市長 磯田達伸 氏

メインセッション

13:15～14:35
『知財が地域企業の価値を高める ～経営課題に活かす知的財産マネジメント～（仮）』
地域で新たな価値を創出するためには、社会に求められる野心的かつ先進的なチャレンジの実現を支援することが重要です。
また、不確実性が高いVUCA時代、地域の持続可能性を高めるためには、地域企業が外部環境の変化を適切にとらえることが必要になっています。
外部環境の変化に対応し、新たなチャレンジを実現するためには知財の観点は不可欠です。
知財を活用することで企業価値を向上させ、地域の持続可能性を高めるヒントをお伝えします。
弁護士法人内田 鮫島法律事務所 代表パートナー弁護士 鮫島正洋 氏

サブセッション

14:45～15:45
『カーボンニュートラルの実現に向けた自動車産業の動向と知財の活用』
日本精機株式会社 技術本部 知的財産部 マネジャー 弁理士 小林宣章 氏
株式会社イーパテント 代表取締役社長 野崎篤志 氏
弁護士法人内田・鮫島法律事務所 代表パートナー弁護士 鮫島正洋 氏（モデレーター）

サブセッション

16:00～17:00
『次世代につなげる地域産業の戦略としての知財とオープンイノベーション』
登壇者：黒田特許法律事務所 日本弁理士会北陸会副会長 弁理士 黒田勇治 氏
長岡市役所商工部 産業イノベーションアドバイザー 武藤睦治 氏
長岡工業高等専門学校 環境都市工学科 教授 村上祐貴 氏
長岡造形大学 建築・環境デザイン学科 教授 渡邉誠介 氏

相談コーナー
13:00～17:30
事前申込みは不要です。お気軽にお越しください。

※プログラムは予告なく変更する場合がありますので、予めご了承ください。最新情報は特設サイトをご確認ください。https://tsunagaru-jpo2021.go.jp/
※本イベントの開催にあたっては、ご来場の皆様の安全に配慮し、政府、自治体及び会場の指針等に沿って、新型コロナウイルス感染症対策のため、マスクの着用やアルコール消毒、検温・接触確認アプリ（COCOA）インストールの推奨、ソーシャルディスタンスの確保等の対策を実施します。ご来場の皆様におかれましては何とぞご理解・ご協力の程、よろしくお願いいたします。

（２）当局の主な支援策の例②

＜スタートアップ等の知財戦略策定アクセラレーション事業＞

➢ **道内のスタートアップ・中小企業等の経営に対する知的財産戦略の導入促進を目的として、知財専門家、企業コンサルタント等の支援チームにより事業成長を支援。**

支援対象

✓ 知財の管理・活用が十分にできていないスタートアップ企業・中小企業
✓ オープンイノベーション導入による新規事業開拓を検討している企業　　等

支援の流れ

スタートアップ企業への アプローチ・課題の特定

- ヒアリングを通じた経営状況や経営課題の把握、専門家の選定

スタートアップ 支援チームの組成

- 支援対象者に応じた専門家の選定、支援チームの組成

専門家等による 課題解決・事業成長支援

- 経営課題の解決や、知財戦略・事業戦略等の構築支援の実行
- 施策活用などにかかるサポート

（２）当局の主な支援策の例③

＜デザイン経営導入支援事業＞

- **企業における解決すべき課題の設定とともに、支援チームによりプロジェクト計画策定から事業終了後の実行計画策定フォローまでをハンズオン支援。**
- **企業がデザイン経営を自走できる体制構築を支援。**

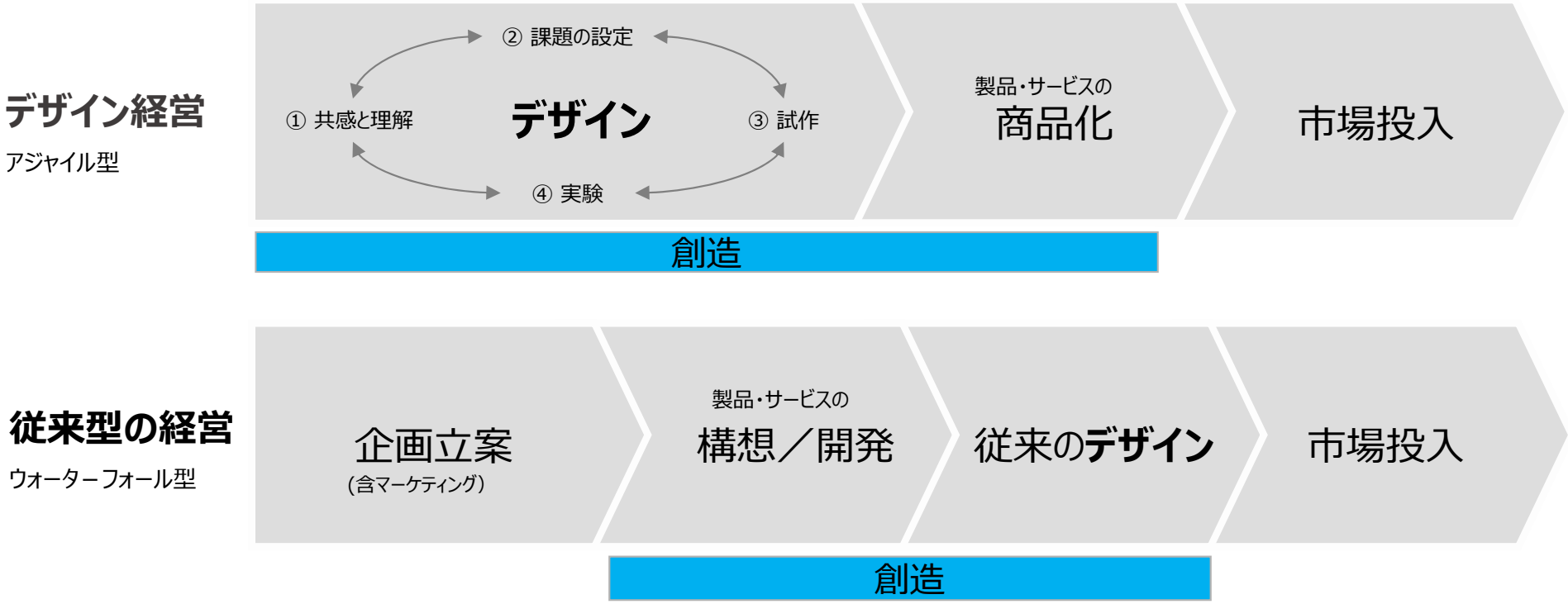

（参考）欧米企業におけるデザイン経営の事例

➢ アップルやダイソンをはじめとする欧米企業の経営層はデザインを重視しており、顧客起点の製品開発を行うとともに、明確な企業理念に裏打ちされた自社独自の強みや技術、イメージをブランド・アイデンティティとして一貫したデザインによって表現し製品の価値を高め、市場を拡大している。

	ＣＥＯ／デザイン担当役員	独自性のある製品	一貫性のあるデザイン
アップル	【ジョナサン・アイブ】 イギリス人デザイナー。1997年に、インダストリアルデザイン担当上級副社長に就任し、2015年に最高デザイン責任者に昇進。 iMac、MacBook、iPod、iPhone、iPadなど主要アップル製品のデザインを担当。	 （出典）ichitaso.com	 （出典）mac-study.blogspot.jp （出典） gizmodo.jp
ダイソン	【ジェームズ・ダイソン】 ダイソン社CEOであり、デザインエンジニアでもある。サイクロン式掃除機の発明者として有名。	 （出典）Dyson社公式ホームページ	 （出典）Dyson社公式ホームページ

（２）当局の主な支援策の例③

＜デザイン経営導入支援事業＞

◆ デザイン経営導入における大きなハードルである「解決課題の設定」、「支援チームの組成（デザイナーとのマッチング）」までを段階的に支援。

◆ 支援チームによる定期的なミーティングで進捗を管理しながら、プロジェクト計画に基づくリブランディングや新商品開発についてハンズオン支援プログラムを展開。事業に係る最終報告会を実施し、道内におけるデザイン導入の現状について広く共有。

支援対象

✓ 企業経営にデザイン経営の導入を検討している企業
✓ デザイン経営の実践に意欲のある企業　等

支援の流れ

課題の把握、整理	支援の方向性の検討	専門家等による課題解決に向けた支援
• ワークショップを通じた参加企業との課題設定 • デザイナー候補の選定等	• プロジェクト計画 • リブランディングや商品開発等支援の実施	・プロトタイプのブラッシュアップ ・有識者による　事業計画のレビュー

（２）当局の主な支援策の例④

＜バイオ分野における知財活用促進事業＞

➢ **ベンチャーキャピタル、エンジェル投資家から資金調達を行うための知財管理体制の構築（コア技術の特許化、共同研究を行う上での知的財産に関する契約等）を支援。**

支援対象

✓ バイオ分野のスタートアップ企業、中小企業　等

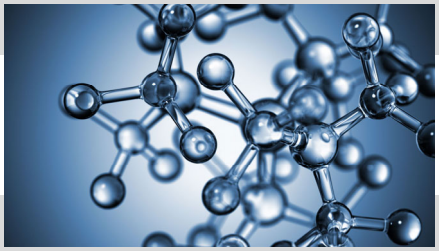

支援の流れ

課題の把握、整理	課題の深堀り	専門家等による課題解決に向けた支援
• 企業へのヒアリング等を通じた状況の把握、課題の発見	• 支援対象者に応じた支援プログラムの作成 • 支援施策活用の検討や専門家の選定	• 企業等への知財管理体制の構築支援 • 施策活用などにかかるサポート

（２）当局の主な支援策の例⑤

＜地域ブランド確立促進支援事業＞

➢ **デザインや商標等を活用したブランド形成の促進により、道内の食・農業分野等産品の国内展開、海外展開等国内外市場への販路拡大をハンズオン支援。**

支援対象

✓ デザインや商標等の知的財産を活用した地域ブランドの形成に意欲的な企業
✓ 地域団体商標制度、地理的表示（GI）保護制度の活用により国内外等への販路拡大に意欲のある団体　等

支援の流れ

課題の把握・整理	支援の方向性の検討	専門家等による課題解決に向けた支援
• 企業へのヒアリング等を通じた状況の把握、課題の発見	• 支援対象者に応じた支援プログラムの作成 • 支援施策活用の検討や専門家の選定	• 商標、地域団体商標、GI等の取得支援 • 販路拡大に向けてのプラン作成